

平成 30年 2月 9日

公益財団法人日本卓球協会  
加盟団体 御中

公益財団法人日本卓球協会  
ルール・審判委員会  
担当常務理事 柳原 正明  
担当理事 藤浦 哲夫  
委員長 長谷川敦司

### 審判員資格新規登録料および更新料の改定のお知らせ

ルール・審判委員会は、全国大会に参加する選手・指導者に対し、ルール理解の向上を目的とした公認審判員資格取得の推進と、審判員資格の維持・確保を目的とした資格登録料並びに資格更新料の一部改定を理事会に提案し、承認されました。

つきましては、平成30年度より審判資格における新規登録料および更新料を下記のとおり改定いたしますので、周知のほどよろしくお願いいたします。

新規登録料および更新料の変更とそれに伴う加盟団体への還元金を 表1のように改定する。

審判資格	新規登録		更新	
	現行	変更案	現行	変更案
名誉レフェリー	50,000円 (10,000円)	変更なし 変更なし	— —	変更なし 変更なし
公認レフェリー	10,000円 (2,000円)	変更なし 変更なし	10,000円 (2,000円)	変更なし 変更なし
上級公認審判員	8,000円 (2,000円)	変更なし 変更なし	8,000円 (2,000円)	6,000円 変更なし
公認審判員(一般・大学)	6,000円 (2,000円)	4,000円 変更なし	4,000円 (2,000円)	2,000円 (1,000円)
公認審判員(高校生以下)	3,000円 (1,500円)	2,000円 (1,000円)		

( )内は加盟団体への還元金

表 1

※改定日

平成30年4月1日より適用

以上